

下記の「下取りサービス利用規約」（以下「本規約」といいます。）は、キヤノンマーケティングジャパン株式会社（以下「当社」といいます。）が、お客さまに提供する下取りサービス（本規約第 1 条にて定義されます。）の内容及び条件を定めたものです。下取りサービスの利用を希望するお客さまは、本規約にご同意いただくとともに、当社所定の申込手続きを行っていただきます。なお、かかる申込手続きが行われた時点で、本規約にご同意いただいたものとさせていただきます。

---

## 下取りサービス利用規約

### 第 1 条（定義）

本規約において、次の用語はそれぞれ当該各号に定める意味を有するものとします。

- (1) 「下取り対象商品」とは、下取りサービスを通じて当社が買取可能な商品群であって、当社が別途当社指定のウェブサイト上及び当社窓口にて指定する商品をいいます。
- (2) 「下取り商品」とは、お客さまが所有し、下取りサービスを通じて当社に買い取りを申し込む下取り対象商品をいいます。
- (3) 「査定」とは、当社が下取り商品を確認し、当社所定の基準に従い、当社が買い取る価格を提示することをいいます。
- (4) 「下取り価格」とは、当社が下取り商品を査定し提示した、当社が下取り商品を買取る価格をいいます。
- (5) 「購入可能商品」とは、お客さまが下取りサービスを利用して、当社窓口にて購入できる商品であって、当社が別途当社指定のウェブサイト上又は当社窓口にて指定する商品をいいます。
- (6) 「下取りサービス」とは、お客さまが当社窓口にて購入可能商品を購入する際に利用できるサービスであって、当社がお客さまから下取り商品を買取る価格で買い取ることにより、下取り価格とお客さまが当社窓口で購入する購入可能商品の売買取引金を対当額で相殺し、売買取引金の値引きを行うサービスをいいます。
- (7) 「下取りサービス契約」とは、お客さまと当社との間で成立する、下取りサービスの利用に関する個別の契約をいいます。
- (8) 「当社窓口」とは、当社が下取りサービスを提供する当社の窓口であって、別紙「店舗一覧」に定める店舗をいいます。

### 第 2 条（適用及び条件）

1. 当社は、本規約に基づき下取りサービスを提供します。お客さまは、本規約の定める範囲において、下取りサービスを利用することができます。なお、お客さまが当社窓口にて購入可能商品を購入しない限り、下取りサービスの提供を受けることはできません。
2. 下取りサービスは、日本国内に在住の一般消費者を対象に提供されます。
3. 日本国外在住の個人の方、未成年の方及び法人（日本国内外を問わない。）は、下取りサービスを利用できません。
4. 当社が査定及び下取りサービスを提供可能な時間は、別紙「店舗一覧」に記載の通りとします。

### 第 3 条（査定の申込み）

1. お客さまは、下取りサービスの利用に先立ち、当社窓口にて当社に対して下取り商品の査定を申し込みます。査定の申込みにあたって、お客さまは、次の各号に定める手続を行うものとします。
  - (1) 本規約に同意したうえで、当社所定の申込書にお客さまの氏名、住所、電話番号、職業、生年月日その他当社指定の事項を明記すること。
  - (2) お客さま自身の本人確認書類（運転免許証、健康保険被保険者証、マイナンバーカード又はパスポートその他当社指定の確認書類）を提示し、その記載情報を提供すること。
  - (3) 下取り商品を当社窓口にて提供すること。
2. 次の各号のいずれかに該当する場合、当社は下取り商品の査定を拒否することができます。
  - (1) お客さまが本規約の定め違反した場合
  - (2) お客さまが当社に対して、過去に重大な契約違反又は債務不履行を行った事実が認められる場合
  - (3) 当社がお客さまに対して、下取りサービスを提供することが不相当であると判断される相当の理由がある場合
  - (4) 前各号のほか、当社の都合により、お客さまからの申込みを承諾できない場合

#### 第4条（下取り価格の通知及び下取りサービスの申し込み）

1. 当社は、前条に基づき査定の申し込みを受けた場合、下取り商品を査定し、算出した下取り価格をお客さまに通知します。お客さまは、当該下取り価格を上回る価格の購入可能商品を購入することができます。当該下取り価格が、購入可能商品の価格を上回る場合、お客さまは、かかる購入可能商品の購入及び下取りサービスを申し込むことはできず、当社は、下取り商品をお客さまに返却します。返却に要する費用は、お客さまの負担とします。
2. お客さまは、前項に基づき通知された下取り価格での買い取りに同意する場合、当社所定の申込書に必要事項を記載のうえ、下取りサービスの申し込みを行い、同時に購入可能商品の購入の申し込みを行うものとします。当該申し込みをもって、下取りサービスに基づく当社とお客さまとの間の下取り商品に関する売買契約及び購入可能商品に関する売買契約が成立します。下取り商品に関する売買契約成立をもって、下取り商品の所有権は当社に移転し、購入可能商品の所有権はお客さまに移転します。お客さまは当該売買契約を解除することはできません。
3. お客さまが第1項に基づき通知された下取り価格での買い取りに同意されない場合、又は当社が催告してもなお同意・非同意の意思表示を行わない場合、当社は、下取り商品をお客さまに返却します。返却に要する費用は、お客さまの負担とします。
4. 当社は、理由の如何を問わず、お客さまからの再査定の要請には応じないものとします。

#### 第5条（購入可能商品の購入時の値引き）

前条第2項に基づき下取り商品及び購入可能商品に関する売買契約が成立した場合、お客さまは、購入可能商品の売買代金から下取り価格相当額を減額した代金を、当社に支払うものとします。

#### 第6条（お客さまの義務）

1. お客さまは、下取り商品を当社に提供する前に、自らの責任と費用において、当該下取り商品に記録・保存された音楽・映像・動画・画像・テキスト、作成したファイル、各種の設定内容、追加インストールしたソフトウェア、個人情報、その他データ（以下、総称して「本データ等」といいます。）を消去するものとします。万一、消去されていない場合、当社は、自らの裁量にて本データ等の消去を行うことができるものとします。なお、本データ等が完全に消去されていないことに起因してお客さまに損害が生じた場合であっても、当社の故意又は重過失によるものを除き、一切責任を負わないものとします。
2. 本データ等のバックアップが必要な場合、お客さまは、自らの責任と費用において、下取り商品を当社に提供する前に当該バックアップを行うものとします。

#### 第7条（業務委託）

当社は、下取りサービスの提供又は運営に関する業務の全部又は一部の実施を、当社が指定する第三者に委託することができるものとします。前項に基づき第三者に委託した場合といえども、本規約及び下取りサービス契約に基づく当社の義務は何ら軽減されるものではないものとします。

#### 第8条（下取りサービスの変更等）

当社は、下取りサービスを変更又は追加等する場合、第16条の定めに従うものとします。

#### 第9条（下取りサービスの停止）

当社は、お客さまが本規約の定め違反していることが判明した場合、下取りサービス契約の解除の有無を問わず、何ら催告なく、直ちにお客さまに対する下取りサービスの提供を停止することができるものとします。

#### 第10条（下取りサービスの終了）

当社は、都合により、下取りサービスの全部又は一部を、一時的に又は永続的に終了することがあります。この場合、当社は、相当期間前にその旨をお客さまに通知するものとします。

## 第 11 条（禁止行為）

お客さまは、下取りサービスの利用にあたり、以下の各号に該当する行為をしてはならないものとします。

- (1) 第 3 条第 1 項第 1 号及び同条項第 2 号において、お客さま以外の第三者の情報又は虚偽内容を提供・提示する行為。
- (2) お客さま以外の第三者が所有する下取り対象商品として当社に提供する行為。
- (3) 下取りサービスを使用して、有償、無償を問わず、営業活動、営利を目的とした利用、又はその準備を目的とした利用をする行為。
- (4) 不正に下取りサービスを利用する行為。
- (5) 詐欺、窃盗等の犯罪に結びつく行為、又はそのおそれがある行為
- (6) 公序良俗に違反する行為、下取りサービスの提供を妨害する行為その他他人に損害もしくは不利益を与える行為、又はそのおそれがある行為。
- (7) 上記各号に定める行為を教唆又は幫助するなどして、第三者に行わせる行為。

## 第 12 条（当社からの解除）

お客さま及び当社は、相手方が以下のいずれかの事由に該当した場合、相手方に通知することにより、下取りサービス契約を解除することができるものとします。

- (1) お客さまが前条に該当する行為を行った場合
- (2) 前条の定めを除き、本規約の規定に違反し、相手方より相当の期限を付してこれを是正するよう催告を受けたにもかかわらず、是正しなかった場合。
- (3) 反社会的勢力（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（以下「暴対法」といいます）第 2 条第 2 号に定義される暴力団、暴対法第 2 条第 6 号に定義される暴力団員、暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団、暴力団密接関係者及びその他の暴力的な要求行為もしくは法的な責任を超えた不当要求を行う集団又は個人）であることが判明した場合。

## 第 13 条（解除の効果）

1. 下取りサービス契約が解除されたことをもって、お客さまが購入した購入可能商品の売買契約が当然に解除となるものではないものとします。
2. 下取りサービス契約が解除された場合であって、当社が当該下取り商品の返却ができる場合には、当社は、当該下取り商品をお客さまに返却し、お客さまは下取り価格相当額を当社に対して、別途当社が指定する支払条件に基づき、支払うものとします。なお、当社が当該下取希望商品を返却ができない場合には、第 14 条に基づき当社がお客さまに対して負担する損害賠償（下取り価格相当額分）とお客さまの支払義務（下取り価格相当額分）との相殺により処理されるものとします。

## 第 14 条（免責）

1. 当社は、当社の故意又は重過失に起因する場合を除き、下取りサービスの利用又は利用不能に関連してお客さまに生じた損害ならびにお客さまと第三者との間で生じた紛争について、何らの責任を負わないものとします。
2. 前項に基づき当社がお客さまの損害を賠償する場合、当社は、お客さまに対して、直接の結果として現実に生じた通常損害について、下取り価格相当額を上限として損害賠償責任を負うものとします。

## 第 15 条（個人情報の取り扱い）

当社は、第 3 条第 1 項の定めに基づく下取りサービスの申込みに伴い、お客さまから提供された同条同項第 1 号及び第 2 号に定めるお客さまの個人情報（以下「個人情報」といいます。）を、以下の規定に基づき取扱うものとします。

- (1) 当社は個人情報を次の利用目的にのみ利用するものとします。
  - ① 下取りサービスの申込その他下取りサービス提供にかかる本人確認
  - ② 下取りサービスの提供不可と当社が判断した場合、あるいはお客さまが下取り価格に同意しない場合の下取り商品の返却

- ③ 下取りサービスの提供に関する当社からの連絡・案内
- ④ お客さまからの下取りサービスに関する問い合わせ対応
- ⑤ 下取りサービスに関するアンケート等による下取りサービス・キヤノン製品に関する市場調査
- ⑥ 購入可能商品を含むキヤノン製品に関する情報案内
- ⑦ 下取りサービスに関連する統計資料の作成

なお、お客さまが当社に対して、個人情報の提供ができない場合、当社は、下取りサービスの全部又は一部の提供が行えない場合があります。

(2) 当社は、個人情報を適切な安全対策のもと管理し、漏洩等の防止に努めるものとします。

(3) 当社は、次の場合を除き、個人情報を第三者に提供・提供することはありません。

- ① 法令に基づく場合
- ② 適切な機密保持契約を締結した業務委託先に委託する必要がある場合

(4) お客さまが個人情報の開示、内容の訂正、追加あるいは削除、利用停止、消去を希望する場合、次項に定める問合せ先に連絡するものとします。

(5) 当社の個人情報保護管理者及び問合せ先は、次の通りとします。

【個人情報管理者】キヤノンマーケティングジャパン株式会社 カスタマーリレーション推進課 課長

【問合せ先】キヤノンマーケティングジャパン株式会社 カスタマーリレーション推進課 TEL:03-3542-1801

#### 第 16 条（本規約の変更）

当社は、本規約の内容を変更する場合は、60 日以上の予告期間において、お客さまに対して、当社指定のウェブサイト上にて、事前に、変更後の本規約の内容及び変更後の本規約の効力発生日を通知するものとします。ただし、お客さまにとって、実質的に不利益にならないと合理的に判断される事項の変更の場合、当社は、お客さまに対して、可能性な限り上記と同様の通知を行うことを条件として、本規約の内容を変更することができるものとします。

#### 第 17 条（分離可能性）

本規約のいずれかの条項又はその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効とされた場合であっても、本規約のその他の規定及び一部が無効と判断された規定以外の部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

#### 第 18 条（権利義務の譲渡禁止）

お客さまは、当社の書面による事前の承諾なしに、本規約又は下取りサービス契約に関連して生じた権利及び義務の全部又は一部を第三者に譲渡し、又は承継させ、あるいは担保の用に供してはならないものとします。

#### 第 19 条（準拠法・裁判管轄）

本規約及び下取りサービス契約に関する準拠法は、日本法とします。また、お客さまと当社との間で下取りサービスに関する訴訟の必要が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

別紙 当社窓口一覧（店舗名、住所、連絡先）

<フォトハウス>

キヤノンフォトハウス銀座

東京都中央区銀座 3-9-7

トランス銀座ビルディング 1F

03-3542-1801

営業時間 10:30～18:30

休館日 日曜日・月曜日・祝日・年末年始・当社休業日

キヤノンフォトハウス大阪

大阪府大阪市北区中之島 3-2-4

中之島フェスティバルタワー・ウエスト 1F

06-7739-2129

営業時間 10:00～18:00

休館日 日曜日・月曜日・祝日・年末年始・当社休業日

<コミュニケーションスペース>

キヤノンプラザSコミュニケーションスペース

東京都港区港南 2-16-6 キヤノンSタワー2F

03-6719-9884

営業時間 10:00～17:30

休館日 日曜日・月曜日・祝日・年末年始・当社休業日

名古屋支店コミュニケーションスペース

愛知県名古屋市中区錦 1-11-11 名古屋インターシティ 18F

052-209-6122

営業時間 10:00～17:30

休館日 カメラ製品お試しコーナー 土曜日・日曜日・祝日・年末年始・当社休業日

あんしんメンテナンス受付コーナー 火曜日・木曜日・第1第3第5土曜日

日曜日・祝日・年末年始・当社休業日